入　札　条　件

1　入札額について

入札書に記載する額は、各業務の１時間あたりの単価とする。

①トラクタショベル〔貸与・昼間〕
②トラクタショベル〔貸与・夜間〕
③トラクタショベル〔貸与・時間外〕

【記載例】

入札書

①トラクタショベル〔貸与・昼間〕　（１時間あたり）　○○,○○○円
②トラクタショベル〔貸与・夜間〕　（１時間あたり）　○○,○○○円
③トラクタショベル〔貸与・時間外〕（１時間あたり）　○○,○○○円

〔各項目　税抜単価の記載〕

2　落札者の決定について

各業務

①トラクタショベル〔貸与・昼間〕
②トラクタショベル〔貸与・夜間〕
③トラクタショベル〔貸与・時間外〕

のそれぞれの単価について、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者を落札者とする。（全ての単価が予定価格の範囲内である入札）

なお、落札者が複数あるときは、下記推定数量に入札単価を乗じて得た推定総金額が最も低い者を落札者とする。

①　トラクタショベル〔貸与・昼間〕　（推定 16 時間）
②　トラクタショベル〔貸与・夜間〕　（推定 20 時間）
③　トラクタショベル〔貸与・時間外〕（推定 20 時間）

3　契約額について

(1) 各業務

①トラクタショベル〔貸与・昼間〕
②トラクタショベル〔貸与・夜間〕
③トラクタショベル〔貸与・時間外〕

の１時間当たりの単価契約とする。

(2) 契約額は落札した入札単価に消費税相当額を加算して得た額とする。

(3) 上記(2)で算出した額に１円未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとする。

4　委託料の支払について

委託料は、月毎の業務実績に応じて支払うものとする。

5　その他

別紙「特記仕様書」を熟読のこと。